

平成二十八年十月二十一日提出
質問第八一號

オスプレイ飛行訓練に関する質問主意書

提出者 藤野保史

オスプレイ飛行訓練に関する質問主意書

二〇一五年十月に公表された「CV二十二の横田飛行場配備に関する環境レビュー」において、訓練空域の一部に長野県内の市町村が含まれている。

長野県は、住民生活の安全・安心を確保することも地方自治体の最大の使命であるとして、二〇一三年三月二十二日に、また本年九月二十日に、「オスプレイの飛行訓練について（要請）」を、稲田朋美防衛大臣、山本公一環境大臣に提出している。その要請内容に関連する問題等について、以下質問する。

一 CV二十二オスプレイの訓練空域のホテルエリア内には、二つの国立公園を始め、国定公園、自然公園が存在し、長野県内の該当地域は、イヌワシ等、県条例で指定する十一種の絶滅危惧種を含む希少野生動物の重要な生息域である。CV二十二オスプレイは特殊作戦という任務上、希少動植物の生息域である山岳地帯を利用し、地表から数十メートルという超低空飛行訓練、夜間飛行訓練を行なうとされている。こうした訓練が継続的、日常的に実施されれば、動植物の生息環境に深刻な影響を与えることが懸念されることが要請書でも述べられている。米空軍作成の「CV二十二環境レビュー」では、「CV二十二のローター・ウォッシュの影響を受ける飛行場区域に巣が位置している場合、地上営巣性の鳥類に影響が及ぶ可

能性がある」との指摘があるが、政府として、ホテルエリアに生息する野生動植物保護のために、今までどのような対策・協議を行い、今後においてもいかなる具体的対策を検討しているのかを明らかにされたい。

二 在日米軍に対して、右にあるような懸念を払拭するために、どのような要望を行っているのかを明らかにされたい。

三 この間、全国的に展開されているオスプレイ飛行訓練が野生動植物等、環境に与える影響について、政府が掌握している事例、ならびに掌握するための体制を検討しているのかを明らかにされたい。

四 野生動植物等、環境に与える影響が客観的にも実証された場合には、在日米軍に対して、どのような対応を求めていくのかを明らかにされたい。

五 在日米軍に係る環境問題への対処として「在日米軍施設・区域において生じた環境問題については、必要に応じて、日米地位協定に基づく日米合同委員会或いはその下部機関として設置されている環境分科委員会の枠組みを通じて協議し対処している」となっているが、この枠組みを通じて長野県からの要請内容を、協議の議題とする考えはあるのかを明らかにされたい。

六 右について、考えがないとすれば如何なる理由によるものかを明らかにされたい。

七 「C V二十二環境レビュー」には、評価の対象を横田基地周辺に限定し、ホテルエリアなど、他の訓練区域をほとんど評価していない。これでは関係する地域の住民の不安を解消することは出来ないと考えるが、政府は、「環境レビュー」をどのように評価しているのか明らかにされたい。

八 長野県軽井沢町は、C V二十二オスプレイの飛行訓練空域から軽井沢町を除外するよう求めているが、防衛省はこのことを承知しているのかを明らかにされたい。

九 右について、一部地域を訓練空域から除外するよう米国政府に求めるつもりはあるのか明らかにされたい。

十 長野県南佐久郡北相木村、南相木村、南牧村の各村は、当該訓練空域に該当しないとされているが、訓練以外の目的で飛行する可能性はあるのかを明らかにされたい。

十一 佐久総合病院佐久医療センターには、ドクターヘリが配備されている。ドクターヘリの運行時間は日没までとなっており、ドクターヘリとオスプレイの飛行事故が懸念されるが、どのような安全措置を講ずるのかを明らかにされたい。

十二 C V二十二オスプレイの横田基地配備は、来年度後半となっているが、七月以降という理解でよいのか。

十三 右について、配備の具体的なスケジュールについて変更はあるのかを明らかにされたい。

十四 C V二十二オスプレイは横田基地からホテルエリアへ、どのような経路で進入するのかを明らかにされたい。

十五 自衛隊の訓練空域であるホテルエリアを、C V二十二オスプレイの訓練空域とするという決定に際して、その協議はどのレベルで、何時から行なわれてきたのか明らかにされたい。

十六 C V二十二の飛行訓練の空域として、ホテルエリアでなければならぬ「運用上、訓練上のニーズ」とはどのようなことなのかを地域住民にもわかるように具体的に明らかにされたい。

十七 ホテルエリアで現在行なわれている自衛隊の訓練内容について明らかにされたい。

十八 C V二十二オスプレイが、ホテルエリアで行なう訓練内容、訓練時間帯、訓練頻度、訓練飛行高度のそれぞれについて政府が把握していることを詳細に明らかにされたい。

十九 「環境レビュー」において、ホテルエリアでは実弾訓練は行なわないとなっているが、チャフ・フレ

アを使用することもあるのか、ないのかを明らかにされたい。

二十 米国政府は、CV二十二の訓練・運用に際して、「MV二十二に関する日米合同委員会合意を含む既存の全ての日米合意を遵守する」とし、CV二十二も原則として五百フィート以上の高度で飛行するとしているが、「原則」以外の事態はどのようなことが想定されるのかを明らかにされたい。

二十一 同右について、日米合意が遵守されているかどうかの検証を、政府としてどのように行なうのかを明らかにされたい。

二十二 同右について、遵守されない事態が明らかとなった場合には、政府はどのように対応するのかを明らかにされたい。

二十三 CV二十二オスプレイ飛行訓練の事前通告（情報提供）について、日米間の合意があるのかを明らかにされたい。

二十四 右について、合意がない場合に、当該自治体や住民の不安を解消するために事前通告の日米間の合意を作るよう協議を行なうつもりがあるのかを明らかにされたい。

二十五 CV二十二オスプレイの横田基地配備と、それにとりまうホテルエリアでの飛行訓練に関して、騒

音被害、墜落事故への不安、環境への影響等、当該自治体と住民には、様々な懸念と不安が生じている。こうした懸念や不安を解消するために当該自治体及び当該地域の住民に対して、説明等を行なう予定があるのかを明らかにされたい。

二十六 右について、行なう予定がない場合は、その理由について明らかにされたい。

二十七 ホテルエリアにおいて、CV二十二オスプレイと自衛隊との共同訓練の可能性はあるのかを明らかにされたい。

二十八 右において、共同訓練がある場合、自衛隊員がCV二十二オスプレイに搭乗することもあり得るのかを明らかにされたい。

二十九 CV二十二オスプレイの飛行訓練の際に、日米共同訓練ではなく、自衛隊員の研修等の目的で、自衛隊員が同乗することはあり得るのかを明らかにされたい。

三十 CV二十二オスプレイの任務は、迅速に米軍特殊作戦部隊を作戦地域まで輸送し、対テロ作戦等を行なうとされているが、こうした任務を持つCV二十二オスプレイと自衛隊が共同訓練を行なうことは、専守防衛の任務と相反すると考えるが政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。